

1 主な報告等

(1) 警察学校におけるオープンキャンパスの開催について

警察本部から「警察官を志望する者は、警察学校で実施される教養訓練への不安等があることから、学校生活と警察業務等に対する理解を深めさせることを目的として、6月16日に警察学校でオープンキャンパスを開催した。同取組では、警察学校の概要説明や施設見学、授業見学、業務体験、警察学校生との座談会が実施され、参加者からは「警察学校が厳しいというイメージがあったが、今回のようなオープンキャンパスにより不安が解消された。」等の反響があった。また、参加者へのアンケートでは、95%が「警察学校生との座談会が良かった」旨回答があった。」旨説明があった。

公安委員から「ニュースで他県の警察学校が父兄参観をしていた。父兄に対しても警察に対する親近感を高めるとともに、学生が辞めない工夫も必要だと思う。」旨発言があった。

公安委員から「IT関係や語学等、色々な専門学校があるので、多種多様な人材を確保するために対象を広げていくことを検討してもいいのではないかなと思う。」旨発言があった。

(2) 大学生少年サポーターによる少年の立ち直り支援活動について

警察本部から「少年の立ち直り支援活動として、昨年度は、大学生107名を大学生少年サポーターとして委嘱した。同サポーターは、スポーツや伝統芸能等の大学生の特技や趣味等を生かした少年の居場所づくり、少年警察ボランティア等との街頭補導を実施している。過去に同立ち直り支援を受けていた少年が同サポーターとして活動しているほか、昨年度に活動していた同サポーター7人が警察官として採用されるなど、優秀な人材確保にも寄与している。6月17日に、令和8年度大学生少年サポーター委嘱状交付式が開催し、その後、同人等に対し、少年非行の概況、SNSの利用等についての教養やグループワーク等の研修会を開催した。」旨説明があった。

公安委員から「とても良い制度だと思うが、同研修会は毎年どういう取組を行っていくのか話し合っていて決めているのか。」旨発言があり、警察本部から「そのとおり。警察からやってほしいことを提案したり、お互いに話し合いながら、より良いものとなってきていると思う。」旨説明があった。

(3) 火災現場における初動警察活動について

警察本部から「6月19日那覇市奥武山町において発生した高層マンション火災について、11台22人が出動し、近隣署の応援を得て、入居する73世帯を避難誘導した。6月25日豊見城市翁長において発生した原野火災について、12台24人が出動し、近接署の応援を得て、付近20世帯を避難誘導した。6月11日沖縄市池原において発生した民家火災について、13台28人が出動した。同火災では、現着した警察官が2階ベランダの逃げ遅れた要救助者を発見救助し、その後、付近住民を避難誘導するとともに現場周辺の立入規制、消防車等の導線確保を実施した。」旨説明があった。

公安委員から「火災現場における消防との対応方針について協議等行っているのか。首里城火災の検証で携わったが、各機関の連携ができていなかったのも、関係機関とのコミュニケーションを取ってほしい。」旨発言があり、警察本部から「具体的な協議等行っていないが、警察は初期段階では救助活動、避難誘導、交通整理を担当している。現場警察官は火災現場で優先順位を変えながら活動しているが、一方で消防等の関係機関等と訓練を重ねることが必要だと考えている。」旨説明があった。

(4) 令和8年上半期における捜査支援分析室による捜査支援状況について

警察本部から「令和8年上半期における捜査支援室による捜査支援状況について、令和7年は808件（前年比108件増加）の捜査支援要請があった。令和8年上半期では443件（前年比20件増加）の支援要請があり、主な支援要請としては車両分析、顔画像照会等があった。活動好事例としては、本年6月上旬、匿流グループが関与する犯罪の予兆事案の発生を受け、同室機動分析班を派遣し、車種推定等の分析により本件行為者を特定した事案、本年6月下旬、北谷町内において発生した不同意性交事件において、管轄署からの要請を受け、同室機動分析班を派遣し、防犯カメラリレーにより被疑者の自宅を判明させ、本件被疑者を特定した事案があった。捜査支援分析室では、人材育成として愛知県警察、福岡県警察に職員を出向・派遣させており、本年度から警視庁捜査支援分析センターに出向させて、更なる技能向上を図っている。」旨説明があった。

公安委員から「最近の報告を受けていると、事件発生から逮捕までの時間が短時間となっているように感じる。捜査支援分析室の効果が出ているからではと思うが、一方でAIを活用できる人材登用・育成も進めてほしい。」旨発言があった。

(5) 令和8年沖縄全戦没者追悼式に伴う警護・警備実施結果等について

警察本部から「6月23日平和祈念公園において開催された令和8年沖縄全戦没者追悼式について、高市内閣総理大臣以下7名の警護対象者が参加し、他都道府県警察から特別派遣を受け警護・警備を実施した。式典会場内外において声出し等の抗議活動があったものの、式典の主催者である沖縄県と連携して対応した結果、追悼式典日程に影響はなかった。」旨説明があった。

公安委員から「給水ポイントを増やすなど、暑熱対策が年々良くなっている。」旨発言があった。

公安委員から「熱中症への対策はどうしたのか」旨発言があり、警察本部から「給水ポイントを増やしたほか、個人にペットボトルを持たせるなどの対策を取った。」旨説明があった。

(6) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律の施行について

警察本部から「「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律」が本年7月14日に施行される。同改正では、概ね300メートルであったイエローゾーンが概ね1000メートルに拡大し、同イエローゾーン飛行が直罰化されることとなった。対象施設について、「天皇又は内閣総理大臣の所在する施設」と「外国要人が参加する重要国際会議の会場等」が追加され

た。」旨説明があった。

公安委員から「ドローンをどのような方法で停止させるのか。」旨発言があり、警察本部から「装備資機材を活用して対応している。」旨説明があった。

(7) その他

警察本部から「警察官採用について、他都道府県警察の事例を参考にしながらどのようにしたら興味を持ってもらえるかなど、採用活動を工夫しながら拡大させていきたい。火災現場等での初動対応について、現場警察官と現場に指令する者の判断力等を向上させる教養を引き続き行っていくとともに、現場で他機関とどこまで連携していくのか協議を進めていきたい。警護警備現場での暑熱対策について、今年の反省等を踏まえ、今後どのようにしていくか検討していきたい。」旨発言があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について（3件）
- ・ 公安委員会宛て苦情の追加申出について
- ・ 公安委員会宛て意見要望について
- ・ 裁決書の事前説明について（2件）
- ・ 審査請求の受付について

(2) 生安部

- ・ 闘鶏を対象とする動物愛護法違反事件及び賭博開帳図利事件被疑者の検挙について

(3) 交通部

- ・ 自動車運転免許の行政処分について
- ・ 弁明書の作成について
- ・ 運転免許関係報告